

事前配付資料
令和2年2月5日

秋田市社会福祉審議会
児童専門分科会認可確認部会委員 各位

秋田市子ども未来部

保育所の設置認可および利用定員の設定に関する意見聴取について

子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、市が①教育・保育施設等を認可しようとするとき、②特定教育・保育施設等の利用定員を定めようとするときは、児童福祉審議会等の意見を聴かなければならないこととされております。

今年度1月15日時点で、以下のとおり認可申請がありましたので、2月13日開催の部会においてご意見をお聴かせくださいますようお願いいたします。

1 意見聴取の対象

保育所等の設置認可および利用定員の設定について（1件）

①ナーサリー八橋（認可保育所新規開設）

※保育所の設置認可は別紙、利用定員については「3 利用定員一覧」参照

2 待機児童の状況（令和2年1月1日現在）

(1) 年齢別状況 (単位：人)

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
待機児童数	21	1	2	0	0	0	24

(2) 地域別状況 (単位：人)

	中央	北部	西部	東部	南部	河辺雄和	計
施設数	37	18	10	19	12	5	101
待機児童数	7	9	0	5	1	2	24

※平成31年1月の待機児童数：58人

※平成31年3月の待機児童数：76人

3 利用定員一覧

種別	名称	所在地	利用定員	1号	2号	3号認定		備考
				認定	認定	1・2歳	0歳	
保育所	① ナーサリー八橋	八橋イサノ	90		45	30	15	

